

賠償責任保険制度のご案内

(団体総合生活保険)

団体割引 5%

新入生保護者の皆様へ

昨今の大学学内・学外で起きる事故の賠償請求の高額化(本パンフレットをご覧ください)を踏まえ、万が一の**加害事故**に備えた保険にご加入いただくことを大学学生課と致しましても強くお勧め致します。大学学内・学外問わず、お子様が加害者になってしまう不幸な事故が多発しております。不慮の事故に備え、別冊の『学生生活総合保険』をお勧めしますが、未加入の方は比較的廉価な賠償責任保険(本紙)には少なくともご加入されるようお願い致します。

東京国際大学
学生支援部学生課



自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった時!



スノーボードの最中にあやまって他人にケガをさせた時!



買物中、あやまって商品を落として割ってしまった時!

保険期間

平成29年4月1日午前0時から平成33年4月1日午後4時まで4年間

申込締切日

第1次募集締切:平成29年1月20日(金)

第2次募集締切:平成29年3月21日(火)

【加入方法】:

「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。

①保険料をご確認のうえ、記入例に従い、同封の「払込取扱票」に必要事項をご記入ください。

②ゆうちょ銀行または郵便局から保険料をお振込みください。

※加入者票は5月中旬頃を目処に加入者(保護者)様宛にお送りします。

補償内容(基本補償)

様々な危険からお子様をお守りします。

【賠償責任に関する補償(個人賠償責任)】

例えば…
・買い物中、誤って商品を壊してしまった。
・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。

日本国内外を問わず、日常生活上の偶然な事故により、保険の対象となる方が他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったため、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※個人賠償責任については日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



【傷害補償(こども傷害補償)】

例えば…
・通学中に交通事故にあい、後遺障害を負った。

死亡・後遺障害

ケガで死亡されたり後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。



日本国内外を問わず、保険の対象となる方がケガをされた場合に保険金をお支払いします。
※地震もしくは噴火またはこれらによる津波によりケガをされた場合も保険金をお支払いします。

保険金額・保険料

【保険期間:4年間、団体割引:5%、職種級別*1:A】

タイプ名	Aタイプ	
保険料(一時払)	9,800 円	
死亡・後遺障害保険金額	支払 限度 額	100万円/1事故
個人賠償責任 (記録情報限度額500万円)*2		国内 1億円/1事故 国外 1億円

*1 上記保険料は職種級別Aの方を対象としたものです。

お子様(被保険者-保険の対象となる方)が、アルバイト等で継続的に以下の6業種のいずれかに従事される場合は、職種級別Bとなり保険料が異なります。お問い合わせ先まで必ずご連絡ください(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡いただけますようお願いいたします。)

・職種級別Aとならない6業種とは「自動車運転者」、「建設作業者」、「農林業作業者」、「漁業作業者」、「採鉱・採石作業者」、「木・竹・草・つる製品製造作業者」をいいます。

*2 情報機器等に記録された情報の滅失、汚損もしくは破損について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害に対して支払うべき保険金の額は、1回の事故につき、保険証券記載の記録情報限度額(契約規定上500万円)または保険金額のいずれか低い額を支払の限度とします。

本保険にご加入いただくと、さらに以下の安心サービスが自動的に付帯されます。

自動セット

メディカルアシスト

デイリーサポート

サービスの詳細は右ページ「サービスのご案内」をご参照ください。



保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。

サービスのご案内



※サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。


※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



24時間365日受付*1

 0120-708-110

(携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からご利用いただけます。)

※ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(いずれも法人は除きます。)と、そのご親族(以下「相談対象者」といいます。)からの直接の相談に限ります。(親族:配偶者・6親等以内の血族・3親等以内の姻族)

緊急医療相談

常駐の救急の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします(より深いアドバイスをお聞きになりたい場合には、別途、専門の医師にご予約させていただきます。)

転院・患者移送手配*2

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。

*2 実際の転院移送費用は、このサービスの対象外です。


・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



受付時間:
いずれも土日
祝日、年末
年始を除く

・電話介護相談	: 9:00~17:00
・法律相談	: 9:00~17:00
・税務相談	: 14:00~16:00
・社会保険に関する相談	: 9:00~17:00
・暮らしの情報提供	: 10:00~16:00

 0120-285-110

(携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からご利用いただけます。)

※ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(いずれも法人は除きます。)と、そのご親族(以下「相談対象者」といいます。)からの直接の相談に限ります。(親族:配偶者・6親等以内の血族・3親等以内の姻族)

介護関連サービス

- ・電話介護相談(介護保険制度やケアプランについてのご相談等、介護全般に関わるご相談)
- ・インターネット介護情報サービス「介護情報ネットワーク」
ホームページアドレス <http://www.kaigonw.ne.jp/>

*1 弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

*2 社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

生活支援サービス

- ・法律・税務相談*1
- ・社会保険に関する相談*2
- ・暮らしの情報提供

ご注意ください (各サービス共通)

- ・保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じて提供します。
- ・メディカルアシストおよびデイリーサポートのご相談の対象は相談対象者に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とします。
- ・メディカルアシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

この保険は、東京国際大学を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として東京国際大学が有します。

《お問い合わせ先》

- ◇代理店 : 株式会社TIUサービス
住所: 埼玉県川越市市場北1-13-1 TEL: 049-231-6963 (受付時間: 平日10:00~15:00)
- ◇保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社 公務第二部文教公務室
住所: 東京都千代田区三番町6-4 TEL: 03-3515-4133 (受付時間: 平日9:00~17:00)

《事故時の連絡先》

- ◇東京海上日動安心110番 TEL: 0120-119-110 (受付時間: 24時間365日)

